

令和7年度 五戸町一般競争(指名競争)参加資格審査申請書提出要領

対象事業者	建設工事 測量・建設コンサルタント	令和7・8年度において五戸町の発注する建設工事請負、測量・建設コンサルタント等の業務の競争入札に参加を希望する者。			
	物品・役務等	令和7・8年度において五戸町の発注する物品・役務等及び重要物品の競争入札に参加を希望する者。			
市町村名	五戸町(ごのへまち)		町長名	五戸町長 若宮 佳一(わかみや けいいち)	
所在地	〒039-1513 青森県三戸郡五戸町字古館21番地1		提出先 (問合せ先)	五戸町役場 財政課 管財班 0178-62-2111(内線 224)	
受付期間	令和7年2月3日(月)から令和7年2月28日(金)まで 午前8時15分～午後5時まで(土、日、祝日を除く。)				
有効期間	建設工事	町内業者	令和7年6月1日から令和8年5月31日まで (1年間)		
	測量・建設コンサルタント	町外業者	令和7年6月1日から令和9年5月31日まで (2年間)		
	物品・役務等(重要物品含む)		令和7年6月1日から令和9年5月31日まで (2年間)		
提出方法	紙媒体で提出する場合	持参または郵送 (期間内必着)			
	電子データで提出する場合	青森県電子申請・届出システムから提出すること。 五戸町トップページ : https://s-kantan.jp/town-gonohe-aomori-u/offer/offerList_initDisplay.action ※ 提出可能なファイル形式 : doc, docx, pdf, xls, xlsx, zip ※20 ファイル、計 100MB まで添付可能。 ※ 押印が必要なものについては、押印したものを取り込み PDF ファイルにしたものを添付すること。 ※ 下記の①～④については、入力した Excel ファイルで添付すること。			
提出書類		建設工事	測量 建設コンサルタント	物品・役務等	備考
①	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書	○	○	○	※様式は、ホームページ及び電子申請・届出システムに掲載。
②	競争参加資格希望(工種・業種・営業品目)表	○	○	○	
③	経営状況調査表		○	○	
④	営業所一覧表	○	○	○	
⑤	工事経歴書・業務経歴書・測量等実績高・営業種目実績	○	○	○	直前2ヶ年分(受注金額のわかるもの)
⑥	経営事項審査結果通知書(写)	○			総合評定値P記載のもの
⑦	工事種類別完成工事高・工事種類別元請完成工事高(写)	○			⑥の経審を申請したとき一緒に提出した書類 (経営規模等評価申請書・経営規模等評価再審査申立書・総合評定値請求書の別紙一)
⑧	登録証明書(写)	○	○	△	業務(営業)を行うにあたり法令上必要とする登録・認可・許可書
⑨	登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(写)	○	○	○	個人の場合は、営業証明書(写)及び身分証明書(写)
⑩	財務諸表(写)(直前決算1ヶ年分)		○		個人の場合は、所得税青色申告決算書、又は確定申告書(写)
⑪	滞納がない証明又は納税証明書(写)	○	○	○	委任する場合は、本店と委任先とそれぞれ提出すること。 詳細は、下記「納税証明書について」を確認すること。
⑫	使用印鑑届	○	○	○	
⑬	印鑑証明書(写)	○	○	○	
⑭	誓約書			○	※様式はホームページ及び電子申請・届出システムに掲載。
⑮	委任状	△	△	△	委任を必要とする場合は提出すること。
留意事項	(1) 紙媒体で提出する場合、紙の A4縦型ファイルに①～⑮の番号順で製本すること。 ファイル色(工事→緑、測量・コンサル→青、物品・役務等→赤又はピンク) 表紙と背表紙には、タイトル、申請区分及び社名を記入すること。(作成例についてはホームページに掲載) (2) 電子データで申請する場合、データ名の頭に上記提出書類の番号を 2 桁表示で入れること。 複数データとなる場合は「06-01 工事種類別完成工事高」、「06-02 工事種類別元請完成工事高」など枝番号を入れること。 (3) 年度途中の変更事項は速やかに届出すること。変更届はホームページに掲載する。 (4) 受理票は作成していません。 必要な場合は、はがきにて受理票を作成するか、返信用封筒(切手を貼ったもの)と受理票を作成して送付してください。 (5) ホームページに掲載しているものについては、五戸町役場ホームページ→産業・ビジネス→公共工事情報→入札参加資格申請関係に掲載しています。それ以外は、任意様式で提出書類すること。				
	納税証明書について				
	法人	個人	備考		
国税	法人税	申告所得税	法人:様式その3の3		
	消費税及び地方消費税	消費税及び地方消費税	個人:様式その3の2		
都道府県税	法人都道府県民税	個人事業税	直近1か年分		
	法人事業税				
市区町村税	法人市区町村税	市区町村民税	直近1か年分		
	固定資産税	固定資産税			
	軽自動車税	軽自動車税			
		国民健康保険税			
※未納がない証明を取得できない場合は、左記の税目の納税証明書を取得してください。 ※国税の納税証明書は、インターネット等を利用して自宅や勤務先から交付請求することができます。 詳しくは、国税庁 e-Tax ホームページ http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm をご覧いただくか、所轄の税務署にお問い合わせください。 ※証明年月日は提出日の3カ月前まで可 ※設置したばかりで証明が発行されない場合は、法人設置届の写しを提出すること。					

【紙媒体で提出する場合 ファイル作成例】

背表紙

表紙

